富（河長・大狭・太・河南）広福第３８２号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成３０年７月１２日

各社会福祉法人　代表者　様

　　　　　　　　　（富田林市　河内長野市　河南町　太子町　千早赤阪村）広域福祉課長

大阪狭山市　広域福祉グループ課長

子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び

 子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について

日頃より、各市町村の福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より下記文書により通知がありましたのでお知らせします。

本通知においては、子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障がい者を含む、地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されるとされています。

また、通知において社会福祉法人は、社会福祉法に基づき「地域における公益的な取組」に取り組むこととされていることから、子ども食堂の運営者に対し社会福祉法人の取組と連携して活動を展開していくことは効果的と考えられるとされています。

つきましては、各法人におかれましても同文書の趣旨を踏まえ、子ども食堂の活動に関してご理解とご協力をお願いいたします。

なお、関係資料につきましては、大阪府福祉人材・法人指導課ホームページに登載しておりますのでご覧ください。

　また、近日中に南河内広域事務室広域福祉課のホームページにも掲載する予定です。

記

　**１　通知文書等**

**「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び**

**子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」**

（平成３０年６月２８日厚生労働省４局長連名文書）

　**２　通知文書及び関係資料登載ＨＰアドレス**

大阪府福祉部地域福祉推進室福祉人材・法人指導課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html>

|  |
| --- |
| 〒５８４－００３１　南河内広域事務室　広域福祉課住 所：富田林市寿町２丁目６番１号南河内府民センタービル２階TEL：０７２１－２０－１１９９Mail: k-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp |